

## 東北地方太平洋沖地震に係る食肉鶏卵の流通への影響について

この度の東北地方太平洋沖地震は、食肉鶏卵の流通へも多大な影響を与えた。

食肉鶏卵課では、現時点（平成23年3月25日）の関係者の取組状況等を取りまとめましたので情報提供いたします。

- 東北の食肉鶏卵関係施設は、損壊した施設を除き、その他の施設は稼働を再開。ただし、継続的な稼働には、ボイラーや製品輸送用の燃料の確保が課題。
- レンダリング施設においても重油等の燃料が不足する中、へい死獸の抽出油や廃油を重油と混合して使用しながら稼働している状況。
- 家畜市場については、東北・北関東で燃料不足により出荷者、購買者が集まらないこと等から開催を見合せた市場が発生。今後は、交通事情の改善等にあわせて順次再開される模様。
- 食肉鶏卵関係施設の稼働や家畜の搬入、製品の輸送など、燃料不足による経済活動の制約が問題であり、燃料の確保について経済産業省に要請。
- 要請の結果、主要な食肉センター等においては、順次燃油が搬入されているところ。
- 東北自動車道等の通行が緊急通行車両に制限されるなど、一時家畜や食肉鶏卵の物流が混乱したが、24日からは、交通規制が全面解除されたところ。
- 死亡家畜については、化製場で処理されるほか、複数の県で化製場等に関する法律第2条第2項ただし書に基づく県知事の許可を得て、保健所等の指導の下、埋却することも行われているところ。
- 原子力発電所の事故を受け、原乳や一部野菜の出荷が制限されたことから、実需者において、福島県産等の食肉・鶏卵の購買をためらう動きが出始めている。このような関係者の心配にこたえるための通知を発出。